

演奏家支援企画「サロン・コンサートを開いてみよう」 募集要項 ver.02

【対象者】

自ら有料でコンサートの開催を希望する方で18歳以上の方を対象とします。

【チケット販売について】

演奏者自らが主体となってチケットを販売いただきます。

推奨チケット価格は4,000円程度ですが、自由に設定いただけます。

演奏家の皆さまのプレゼンス向上のためにも有料設定が重要なポイントです。

【スタジオ使用料について】（全て税込価格です）

原則チケット売上の半額をスタジオ使用料としてお支払いいただきます。

ただし、チケット売上の半額が、本番使用時間1時間あたり2,500円を下回る場合は、恐れ入りますが、本番使用時間1時間あたり2,500円をご負担下さい（最低使用料金制）。

また、原則として、最低使用料金相当額を、お申込み時に内金としてお支払い下さい。

（例1）チケット代金4,000円と設定した場合で15席販売した場合

チケット売上 4,000円×15枚=60,000円 … ①

スタジオ使用料 60,000円÷2=30,000円 … ②

お持ち帰りいただく費用 30,000円（①-②）

（例2）チケット代金4,000円2時間公演で2枚しか売れなかった場合

チケット売上 4,000円×2枚=8,000円 … ③

スタジオ使用料 2,500円×2時間=5,000円 … ④

お持ち帰りいただく費用 3,000円（③-④）

【チケット販売について】

チケット販売の主体は演奏者の方といたします。

残数管理等はご自身で行って下さい。

紙のチケット等を利用される場合は、演奏者ご自身でご用意下さい。

ただし、弊サロンにおいてもチケット販売のお声かけをします。弊サロンにチケットのお申込みがあった場合は、お客さま名と枚数をおうかがいして、当日精算扱いということで、都度演奏者の方にお知らせいたします。

【スタジオ席数】

楽器編成にもよりますが、ピアノソロコンサートの場合、15～17席ご用意できます。

【開催可能時間】

2018年4月以降の土日祝日午後での開催をご検討下さい。

空き日程はお問合せ下さい。

こちらのプランではリハーサル等含め 12:00～17:00 までのスタジオご利用が基本です。

【調律について】

通常の本番プランよりもお手軽な条件設定になっておりますので、調律については、ご希望が

ない限りは特に行いません。ご希望の場合は、実費等別途ご負担下さい。調律師に関しまして、弊サロンの指定調律師のみとなりますので、予めご了承下さい。

【弊サロンでのサポート事項】

- 告知
 - ホームページおよび Facebook ページでの告知のみ承ります。
 - チラシは、弊サロン側では作成いたしません、事前に演奏者で作成された場合は、サロン入口のチラシスタンド等に置かせていただきます。
 - 印刷プログラム等は、弊サロン側では作成いたしません、演奏者でご準備された場合は、当日配布いただくことが可能です。
 - ご提出いただくもの（電子データでご提供下さい）
 - ◇ プロフィール写真
 - ◇ プロフィール
 - ◇ プログラム（仮プログラムでも可）
 - ◇ 問合せ先（公開可能なもの）
 - ご提出いただいたデータは、ホームページおよび Facebook ページでの利用に限るものとし、その他は、弊サロンで定めるプライバシーポリシーにしたがって、厳正に管理するものといたします。
- 録音機材貸し出し
 - 本番演奏をスタジオ備え付けの録音装置で収録することができます。
 - 機器操作に自信がない方は、録音操作および録音データ正規化処理までのお手伝いをいたします。

【キャンセルについて】

お客さまへのチケットの払い戻し等は、演奏者ご自身で行って下さい。

なお、別途キャンセル料として、本番使用時間×2,500円（税込）を弊サロンのキャンセルポリシーにしたがってご負担下さい。

- ご使用日前日のキャンセル ご使用料の 50%のキャンセル料
- ご使用日当日のキャンセル ご使用料の 100%のキャンセル料

【その他】

その他の事項につきましては、個別にお問合せ下さい。

お問い合わせはこちら → muse@moments-musicaux-kyoto.com

以 上

いくつかお問合せをいただきましたので、よくあるお問合せを以下の通りまとめました。

【Q】 こちらのプランで無料の公演は開催可能か？

【A】 無料の公演につきましては、こちらのプランの対象外です。こちらのプランは、演奏家自らが主体となってチケットを販売することを通じて、演奏家ご自身のプレゼンス向上に資することを目的としております。無料での演奏会をご希望の場合は、「ご利用案内」に記載しております「入場料を設定しない本番」扱いとなります。

【Q】 有料価格ということで、例えば100円程度の料金設定は可能か？

【A】 価格自体は、ご自由に設定いただけます。ただし、弊社サロン側からも、別途推奨価格を参考例としてご提案いたします。詳細は、募集要項をお渡しいたしますので、お問合せ下さい。演奏家の中には、控えめにご自身の芸を低く見積もる方もいらっしゃいますが、そこは少し高めの価格設定にチャレンジすることをおすすめいたします。不思議なことですが、ご自分の価値を低く見積もると、結局パフォーマンスも最良のものにはなりにくくなります。むしろ、演奏家ご自身のモチベーションアップやパフォーマンス向上のためにも、適正な価格設定をおすすめしております。

【Q】 一枚もチケットが売れなかった場合は、使用料は支払う必要はないか。

【A】 まことに恐縮ですが、この企画には、販売価格の設定にかかわらず、最低使用料を設定させていただいております。通常の「入場料を設定する本番料金」と比較した場合、相当程度お得な使用条件を提示させていただいておりますので、最低使用料のご負担につきましては、予めご承知おき下さい。なお、最低使用料につきましては、原則申込時に内金としてお支払いいただきます。詳細は、別途お渡しする募集要項をご参照下さい。

【Q】 チケット販売主体はどちらか。

【A】 チケットの販売主体は、出演者とさせていただきます。チケットの残数管理等も出演者側で行って下さい。ただし、弊社サロンでもお声かけ等は行いますし、チケット希望を承ったときには、当日精算である旨をお客さまにご説明したうえでのお取次ぎ対応はいたします。

【Q】 チケットノルマはあるのか？

【A】 チケットノルマはございません。ただし、設定された販売価格に集客数を乗じた額に応じて使用料を算定いたしますので、予めご承知おき下さい。

【Q】 チケットの価格は設定したものの学生割引等個別に値引き対応したい。

【A】 チケットの販売主体は出演者側でございますので、値引き等のご対応は原則演奏者の裁量の範囲であると思料します。ただし、値引きを行うか否かについては、弊社サロンは関知いたしません。あくまでも、設定された販売価格に集客数を乗じた額に応じて使用料を算定いたしますので、予めご承知おき下さい。

【Q】 調律は必須か？

【A】 こちらのプランでは、調律を必須とはしておりません。ただし、調律ご希望の場合は、実費をご負担いただくとともに、弊社サロンの指定調律師による調律になりますことを予めご了承ください。

【Q】 チケット価格を高く設定した場合、「ご利用案内」に定める「入場料を設定する本番料金」の方がお得ではないのか？

【A】 今回のプランを選んでいただくか、「入場料を設定する本番料金」を選んでいただくかは、お申込時の選択といたします。ただし、「入場料を設定する本番料金」を選択される場合は、原則調律をお願いしておりますので、その分の実費分もご考慮いただく必要があります。なお、お申し込み後のプラン変更はご容赦下さい。

【Q】 紙のチケット等は、誰が準備するのか？

【A】 チケット販売の主体は、出演者の皆さまですので、紙のチケット等のご利用を希望される場合は、出演者ご自身でご用意下さい。ただし、席数は15～17席程度ですので、リスト管理やQRコード管理等、ペーパーチケットレス管理も可能だと思います。出演者の皆さまのご都合に合わせてお選び下さい。